令和6年度 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では、勤務医の負担軽減及び処遇改善に資するため、以下のような取り組みを実施しています。

医療従事者の負担軽減等検討委員会

項目	取組内容等
医師・看護師等の業務分担	医師が、医師本来の業務でその専門性を発揮するために、医師でなくて
	も対応可能な業務を看護師等の他の職種の職員が分担して行います。
医師事務作業補助体制	医師事務作業補助者を配置し、医師の事務作業の負担を軽減していま
	す。
	【医師事務作業補助者の業務】
	診断書等の文書の作成、診療記録の代行入力、院内がん登録及び全国が
	ん登録に係る補助業務、疾病統計、がん統計、その他の統計・調査に係
	る業務、臨床研修医・新入職医師等に関わる支援業務、その他医師の指
	示の下に行う業務
地域の他の医療機関との連	地域の他の医療機関と連携し、勤務医の負担を軽減できる体制を構築し
携体制	ています。
	【取組内容】
	・医師会休日診療所との連携
	・地域開業医との情報ネットワークの構築
	・地域医療機関との連携による小児科夜間・休日当直体制
交代勤務制の導入、宿日直	非常勤医師による宿日直や以下の取り組みにより宿日直による負担の
の勤務体制	軽減を実施しています。
	【取組内容】
	・連続当直を行わない勤務シフト
	・勤務間インターバルの確保努力
	・予定手術等の術者の当直、夜勤に対する配慮
	・当直翌日の通常勤務に係る配慮
外来縮小の取組み	入院を中心とした診療に移行し、勤務医の業務量の軽減を目指していま
	す。
	【取組内容】
	・外来の完全紹介予約制の導入(内科・消化器科・腎臓内科・循環器科
	及び整形外科)
	・外来の完全予約制の導入 (泌尿器科)
	・選定療養費の徴収
	(初診時選定療養費 1,650 円、時間外選定療養費 3,300 円)